

2025 年度の事業計画について

2025 年 6 月 20 日
社会福祉法人協立いつくしみの会
第 16 期 第 16 回理事会

はじめに ～ 情勢の特徴について

今年は、戦後 80 年にあたります。しかし、この間、自公政権は、集团的自衛権の行使を容認する「閣議決定」と安保法制を強行し、「敵基地攻撃能力の保有」―他国に攻め込む長射程ミサイルの大量配備を進め、5 年間で 43 兆円もの大軍拡をおしすすめ、軍事費だけが突出する異常な予算がすでに 3 年も続いています。2025 年度予算では物価上昇率が 2.7%になるにもかかわらず防衛費だけは前年度比 9.5%増の 8.7 兆円もの軍事費です。さらに、アメリカの軍備拡大要求の GDP 比 3%以上に引き上げようとすると 16 兆円から 17 兆円にも及ぶ規模です。これでは、軍事栄えて民滅ぶということになります。

日本政府は、「敵基地攻撃」のために統合戦司令部を創設して、事実上、自衛隊を米軍の指揮統制下に組み込む体制づくりをすすめています。こうした憲法の平和原則を根底から覆す暴挙を断じて許すことはできません。

今年は、憲法が制定されてから 78 年です。平和も暮らしも脅かす戦争国家づくりを止めるために、「憲法壊すな、憲法守れ」の国民的な共同を広げることが極めて重要な情勢となっています。

トランプ大統領は、「ガザ住民の強制移住と米国によるガザの長期所有」などと発言し、イスラエルのガザでのジェノサイドを事実上励まし、ロシアによるウクライナ侵略を容認しています。一方的な「トランプ関税」を世界の国々に押し付け、各国の経済主権を侵害しています。国連憲章・国際法を無視し、貿易協定も乱暴に破り捨てる行動によって、いま米国は世界各国を敵に回し、急速に信頼を失いつつあります。

こうした状況のもとでも、国民民主党や日本維新の会という補完勢力を取り込んだ自公政権がこれまで以上に「日米同盟絶対」で戦争国家への暴走を続けていていいのか、アメリカとともに孤立した道を選ぶのか、それとも日米軍事同盟をやめて、日米友好条約を締結し、対等平等のあたらしい時代を切り拓いていくのか鋭く問われています。

日本の経済は、30 年以上にわたって低成長が続き、物価が上がらないデフレ傾向が続いていました。しかし、一昨年から一転して、食品の値上げが続き、原油をはじめ資源や製品の価格、さらに物流コストも上昇するなど、あらゆる物価が高騰し、国民生活と事業経営を直撃しています。この原因は、ロシアのウクライナ侵攻、つづいてイスラエル・ガザ戦争などによる、資源や食料の供給不足という面が強調されています。

しかし、根本的にはアベノミクスの「第一の矢」とし「異次元の金融緩和」によるものであり、この金融緩和により、円安の影響からの大幅な物価高がもたらされているのです。

日本銀行が国債買い入れにより、市場に資金を大量に供給することで金利を引き下げました。

民間金融機関が日銀に預けている当座預金の一部からお金を徴収する「マイナス金利」政策まで導入しました。この超低金利政策によって、預貯金の利子はほとんどゼロになりました。通常の金利水準であれば、庶民が得るはずだった利子金額の合計は莫大になっていたはずですが。

アメリカのドルなどの金利が日本の金利よりも高ければ、日本の円は売られ、ドルなどは買われるので、円安は進行します。最近では、欧米諸国が軒並みインフレ対策として金利を上げています。

アメリカの政策金利は上限 5.5%になっており、円の上限 0.1%との金利差がますます開いたことによって異常な円安が進んでいます。

日銀が、お金を預ける側が利子を払うという「マイナス金利」などの異常なやり方をやめただけで、国債を大量に買い続ける「異次元の金融緩和」をやめたわけではないからです。

このように国民を物価高で苦しめている円安は止まっていません。このことが、医療や介護福祉事業にも大きく影響しています。

経営的に体力のない事業所は、次々に閉鎖、倒産に追い込まれています。国民生活にとって、こうした大きな打撃となる経済状況になっているにもかかわらず、政府は、これまで以上にアメリカと大企業本位の優遇政策をすすめ、「戦争できる国づくり」に突き進んでいます。

具体的には、日本の防衛費(軍事費)を「5 年以内に GDP 比 2%以上にする」という目標を掲げて、その

実現のための新たな国民負担となる増税をすすめています。

この軍事費を生み出すために、全世代型社会保障改革」と名を打って、子育ての予算を他の社会保障費削減によって賄い、社会保障制度の制度改悪とともに社会保険料と自己負担増、給付基準の引き下げによって削減しつづけているのです。

政府予算は、戦後の安全保障政策の大転換を掲げ、「専守防衛」を完全にながし捨てた「安保3文書」により、「集団的自衛権」「敵基地攻撃能力」のため、5年間で43兆円という大軍拡予算がつづけています。

このことは、日本をアメリカの中国に対する軍事戦略の最前線基地として、日本に大きな危険を作り出すものとなっており、重大な問題となっています。一方で、国民は、コロナ危機の後遺症と、物価の高騰下で、くらしと営業が激しく脅かされ、回復するどころか衰退に向かっているというのが実態です。

2024年の4月の消費者物価は前年同月比2.5%増となり、消費税増税時を除けば30年ぶりの上昇となっています。食料品や水光熱費などの生活必需品が多くを占める「基礎的支出項目」の価格上昇は4.8%に達しました。生活必需品の支出割合が高い低所得者ほど、家計負担の増加率が高くなっています。

企業物価指数は、前年同月比10.0%と過去41年間で最高の上昇となり、コスト増で経営を圧迫しつづけています。これが価格に転嫁され、ますます消費者物価が上昇しているのです。

家計や中小企業が苦しむ一方で、上場企業は、連結決算の当期純利益は、史上最高をたたきだしています。国民には物価高をもたらし円安も、海外で活動する非課税・大企業には巨額の利益をもたらしているのです。20年以上も続いてきた新自由主義の政治、とりわけ自公政権が10年間以上も続けてきた「アベノミクス」からの経済対策のもとで、国民の実質賃金は上がらず、社会保障は削られ、大企業と富裕層ばかりが大儲けする格差が拡大しつづけているのです。

この物価高対策でもっとも効果的な方法としては、消費税の減税です。

いま、自民党の一部からも消費税減税が出されています。もともと消費税は、高齢社会に備えて社会保障に使うといわれて導入されてきた経緯があります。しかし、その嘘は、すでにばれていました。

年に11兆円にもものぼる大企業への優遇税制、そして大株主に優遇される証券税制、さらに1年間で8兆7千億円にもなっている軍事費です。

つまり、大企業や富裕層に、応分で公正な負担を求めれば、年金や医療や介護などの社会保障の財源をへらす必要はないのです。ましてや、消費税には「逆進性」があります。所得の多い人ほど税の負担が少なく、所得の少ない人ほど負担が多いという問題があります。

消費税増税と繰り返される大企業減税、温存された富裕層への大減税が拍車をかけているのです。

大企業への減税は増え続けています。2013年に3.5兆円だったのが、2023年には11.1兆円にも膨れ上がっています。

大企業と富裕層への優遇税制を温存しつつ、自民党による「裏金」問題は、自民党の自浄機能さえも働いていないことが明らかになり、選挙でも大敗しました。しかし、野党の顔をしていながら、国民民主党や日本維新の会が補完勢力となり、政権を維持させているのです。

国民生活のくらしと平和と社会保障を守っていく上で、これからの選挙によって自民党といっしょに悪政を推進する補完勢力に審判を下し、真に国民本位の政治に転換していくことが必要となっています。

消費税減税、消費税をなくせという声はますます大きくなっています。

現在、東京都議選がおこなわれていますが、7月には参議院選挙があります。

民医連として特定の政党の支持を決めることはできませんが、それはけして選挙で傍観者になることではありません。選挙を重視すること、政治を変えることは、民医連運動のとても大事な活動です。

職員と友の会の自覚的な行動は、よりよい政治・社会、よりよい医療・介護・福祉を求める国民にとって、大きな希望になります。

誰もが安心して医療や介護を受けられ、それを担う医療・介護福祉労働者の処遇改善と地位の向上をはかり、事業経営が守られ発展していく社会を真に実現するためには、いまの政治を根本から変えて、社会保障費抑制政策の転換を求めていくことが重要です。

1.2025年度の重点課題のとりくみ

理事会は、直面する情勢の特徴をふまえ、当法人の役割や重点方針を掲げ、事業活動をすすめていきます。2025年度の活動方針は、ひきつづき次の5つの柱の重点課題とします。

- (1)戦争できる国づくり、憲法改悪・9条25条解体路線や市場営利化に反対し、憲法をくらしに生かし、平和と人権を守るため、社会保障の改善と充実を求め行動しましょう。

管理者による三つの推進チーム

憲法、平和、社会保障の運動については、次代の担い手づくりを重点にして、ひきつづき、憲法と平和、社会保障の管理者集団による「3つの推進チーム」がけん引役となって運動をすすめます。全日本民医連の評議員会方針や総会運動方針などを活用して情勢と方針の学習もおこないます。

- (2)介護保険制度と介護報酬等の改悪を阻止し、改善と充実を求める介護ウェブの運動を前進させるために行動しましょう。

介護ウェブのとりくみとしては、ひきつづき介護に笑顔を!北海道連絡会に結集して、三つの推進グループとも協力し合って、介護改善運動をすすめます。

- (3)地域の介護福祉要求に応え、アウトリーチの視点で相談活動などを広げ、サービスの質向上と業務改善をはかり、法人内外の医科・歯科・介護の連携と多職種協働のとりくみを前進させよう。

地域や民主団体の方々の要望に応じて、介護保険や認知症の学習会や相談会に、学習資料の提供や講師や相談員の派遣をすすめていきます。

- (4)人材確保と育成、民医連運動の次代の担い手づくりを法人全体ですすめ、各職種の育成指針の具体化と学習教育活動を前進させよう。

看護師委員会

育成指針の中に位置づけたフィジカルアセスメントの学習は継続して実施していきます。さらに、育成指針に沿った看護師の育成の具体化が求められます。看護師集団、チームとして検討を進めていくことが大切です。

ケアワーカー委員会の活動

介護記録の書き方は一定の方向性をもつことができました。今年度は法人内にどのように広めるのか、さらにどのようにアップデートするのか、検討が必要です。前年度に引き続き、認知症の学習資料をもとに、今年度からは介護現場での認知症ケアに生かされる学びを工夫してとりくんでいくことが期待されています。

- (5)感染・防災、事故対応などのリスク管理と法令遵守にしっかり対応できる事業所の運営と対策、指定基準や報酬・加算などの理解と適切な算定などの整備をすすめよう。

法令遵守

法人の法令遵守責任者を中心に担当者を決めて内部点検と運営指導に対応していきます。必要に応じて、管理者集団で学習会を行い、職員への周知徹底を図ります。

感染対策委員会

今年度は、感染対策委員が中心となり、日常的な感染症予防と感染症発生時の対応を各事業所と協力して行い、どのような感染症が発生しても慌てないで対応できるように職員研修や訓練を実施していきます。

リスクマネジメント委員会

緊急時シミュレーションの模範動画をリスクマネジメント委員会で作成していきます。事故報告書の内容がまだまだ不十分であったため、今年度も実践的な学習をすすめていきます。

虐待防止委員会

今年度も引き続き虐待防止委員会を開催し、虐待防止指針にもとづいて、各センター・事業所からの虐待例や虐待が疑われる例などの症例検討と対応策を検討していきます。

苦情解決・第三者委員会議

今年度も引き続き苦情解決・第三者委員会議を開催し、苦情等の検討と対応のふりかえりを行っていきます。

労働安全衛生委員会

職員検診の在り方、事後の対応など一定の成果はあったが、付加検診など法人として検討すべき内容が残されています。

かりふ学会の開催

ここ数年、参加者が管理者中心の場になっています。今年度は、職員が発表できる演題（職員が中心に行った業務改善、5S 活動、費用削減など）や、グループワークの再開も企画案の一つとして考え、職員間が交流できるような企画になるように検討いただきたいと思います。

各センター・事業所とも 2025 年度の目標と計画を決めて、活動を開始しています。

2. 2025 年度事業計画と経営活動、中期経営計画づくりについて

(!) 2025 年度の事業計画と経営活動

経営を取り巻く環境は今後も厳しい状況が継続します。2025 年度の予算編成については、管理者集団で予算の作り方、考え方も学びつつ、施設・事業所毎にも検討をすすめました。予算で検討してきた月次の利用者数等を達成するためにはどんな活動をすすめていけばよいのか、さらに英知を集めて具体化をすすめる必要があります。

感染と災害の BCP、虐待防止や身体抑制の適正化、ハラスメント対策など、それぞれマネジメントが求められる業務が増加しています。適正に対応をすすめています。報酬対応はなく、対応できていない場合は運営基準違反となり、減算の対象にもなります。管理者の法令遵守に関する学習と職員への周知徹底も日常的に求められています。

本部と事業所の委員会体制の整備や指針や諸規程や書式の整備もすすめていきます。今後は関係する委員会の開催や、研修会の開催、訓練の実施などが求められてきます。

収益増のためには、法人全体の機能をフルに利用していただくことです。費用対策として購入物品の価格交渉や見直し、効率的な購入方法の追及など、可能な限り対応を進めていくことも重要です。併せて施設や設備の老朽化への対応についてもよく熟慮してすすめる必要があります。

2025 年年度は、地域への積極的なアウトリーチの視点で地域の総合的な相談に応えつつ、法人内外の医療・歯科・介護の連携を強め、法人・センターパンフレットを活用し、地域に事業内容をアピールしていきます。また、ホームページの更新についても検討が必要です。

今後、さらに進む地域の少子高齢化、人口減の中で、地域の方々の困難にも寄り添って、介護だけではおさまらない様々な悩みごとなどにも応えつつ、地域福祉に貢献していくことが求められています。

人材確保と育成とともに、全職員参加と、たたかいと対応の経営活動を推進していくことが重要課題です。コロナ支援融資の返済もつづきます。中長期の経営対策と計画も定めて、盤石な経営基盤づくりをすすめていきます。

民医連綱領に結集し、施設や事業所の民主的な運営をすすめて、全職員参加の経営活動、全職員が一丸となって予算をやりきるために力を合わせていくことが大切です。

予算と比較しての利用者数、収益の到達状況を日々確認しながらの経営管理など、できることを積極的に進めていく1年にしていくことが大事です。

また、北海道勤医協との連携を引き続き強めつつ、救急や感染時対策の連携、診療所や老健施設の事業閉鎖に伴う患者さんの移動などへの対応をすすめていきます。

利用者数の新たな確保とケアの質向上と業務改善、そして経営構造の黒字化と安定化をはかること、賃金・労働条件改善の展望を拓き、地域に貢献し、中期経営計画につなげていきます。

(2)中長期計画の策定について

特養施設が開設より 30 年を経過し、法人の中長期計画での位置づけと建設や改修のすすめかたについて検討が必要となっています。そのための資金の確保と積立て計画の検討が必要です。

防火防災対策設備や更新と修繕、コロナ融資の償還、借入金返済が確実にすすめられるように資金対策をすすめなければなりません。そのためには、事業活動での必要利益の確保は必須の課題となります。

入居者・利用者の命と安心した生活を守り、職員の生活と職場を守り、今後の法人の運営の展望に見通しを持てる 1 年にしていかなければなりません。

2025 年度の予算は、3 次集計を行い別紙のとおり、確定しています。

予算収益を達成させるためには、とくに利用者数の増加がカギを握っており、地域要求に応えた介護福祉活動を展開していくことが重要です。とりわけ積極的な地域へのアウトリーチの視点で広く法人の幅広い事業活動や地域貢献活動をアピールをして、利用者確保につなげていくことが必要となっています。

中長期計画の討議もすすめられていきますが、毎年、確実に必要利益を獲得していくためには、法人の事業や機能をフルに活用して、利用者数増による収益確保がカギを握っています。

また、介護分野にも「イノベーション」の波が押し寄せています。2024 年度の制度改定も踏まえ、今後の事業展開や事業転換のあり方と、新たなシステムづくりも求められています。

介護分野における市場の激化や急速な技術の進化、少子高齢化のますますの進行と人手不足など大きな環境変化への対応していくことは、困難なこともあります。職員の英知を結集して向かい合っていくことが必要です。

また、資金面では、コロナ禍での経営困難時に医療福祉機構の支援融資を受け長期借入金の返還が始まっています。償還計画もふまえて中長期の経営計画とその確実な達成が求められています。

設備投資の面では、優先順位を付け、設備の維持管理上最低限の設備投資とします。

中長期の計画づくりでは、次世代の担い手を中心に検討をすすめています。これまでの事業と活動の再構築と、施設のリニューアルも視野に、災害や感染があっても盤石な事業経営の基盤づくりをすすめつつ、借入金の返済と資金確保できる経営構造づくりをすすめます。

以上